

多摩川小学校PTA 加入保険のお知らせ 多摩川小学校PTA会長

多摩川小学校PTAでは「PTA団体傷害保険」と「賠償責任保険」の保険に加入しています。

(1)「PTA団体傷害保険」

多摩川小学校PTAが主催(共催)する行事に参加した際のケガによる通院や入院などに 補償される保険です(食中毒も対象)

対象(=被保険者)	多摩川小学校PTA会員(父母、教職員)
	多摩川小学校に通う児童全員
保険金が支払われるケース	多摩川小学校PTA主催(共催)の行事
	例)盆踊り大会、周年行事、パトロール、P連スポーツ大会など
保険金が支払われないケース	PTA 行事に参加中ではない時のケガ
	例)授業中や登下校中など

<1名あたりに補償される金額>

- 1 00/2 / 1 1 1 反と小 0 五 成 /			
補償項目	保険金額		
死亡•後遺傷害保険金額	100万円/限度額		
入院保険金	1500円/日		
通院保険金	1000円/日		



※令和 4 年度支払保険料 32.508 円 (1 家族あたりの保険料54円×(家庭数+教員数)で算出)

(2)「賠償責任保険」

PTA活動中の偶然な事故により、他人の身体に障害を与えたまたは他人の財物を滅失・ き損・汚損させたときにPTAが被る損害が補償される保険です。また、第三者から借用した財物 (スポーツ用具など)を破損した場合なども補償されます。



<1名あたりに補償される金額>

補償項目		保険金額	自己負担額
対人賠償	1名	1億円	1000 ⊞
	1事故	1億円	1000円
財物賠償	1事故	1億円	1000円
保管物危険	1名	10万円	
	1事故	3, 000万円	5000円
	保険期間中	3, 000万円	

※令和 4 年度支払保険料 7,340 円 (児童数に応じて算出)

万が一、事故や損害賠償等が生じた場合はクラス委員もしくは本部役員までご連絡ください。 緊急の場合は あいおいニッセイ同和損保保険株式会社 代理店 武蔵野保険センター TEL 042-481-2111 へ直接ご連絡ください。